

## 市営駐輪場の定期利用申請の受付を開始します

市営駐輪場の令和5年度定期利用の受付を開始します。定期利用を希望の方(継続利用者含む)は、申請書の提出をお願いします。

▼申請可能な自転車等(1人につき1台限り)

- ・自転車
- ・50cc以下の原動機付自転車
- ・50cc超125cc以下の自動二輪車(第3駐輪場のみ30台まで)

▼受付場所・日時(駐輪場管理入室(第1駐輪場内)・毎日5時~21時)

※市役所では手続きできません。

▼申請受付開始日(3月1日(水))

▼利用許可証・ステッカー交付開始日(3月15日(水))

▼必要な別表1のとおり

▼利用料(別表2のとおり)

▼定期利用申請に関するお願い

3月は受付が申請手続きで

大変混み合うため、時間に余裕を持ってご来場ください。申請書は駐輪場管理入室で配付のほか、市ホームページからダウンロードできます。

▼駐輪場の利用について

- ・駐輪場内では、管理人の指示に従ってください。
- ・盗難防止のため必ず施錠をしてください。場内での盗難・損傷・事故等の責任は市では一切負いません。
- ・管理人は夜間(23時~翌5時)不在となります。
- ・利用許可票(ステッカー)は、必ず車両後部の見やすい位置に貼ってください。また、利用期限の過ぎた利用許可票(ステッカー)は、車両からはがすようお願いいたします。
- ・駐輪する際は、なるべく端から順に詰めて並べて駐輪してください。

・駐輪場内では、危険防止のため必ず車両から降りて移動してください。バイクはエンジンを停止してください。

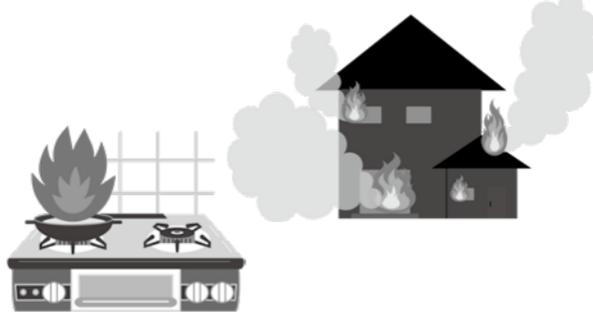
申・駐輪場管理入室  
0475(73)8308  
安全対策課生活安全班  
0475(70)0387

## 「お出かけは マスク戸締り 火の用心」 春季全国火災予防運動

3月1日(水)から7日(火)は、春季全国火災予防週間です。家庭や職場でストーブ等の暖房器具など火を使用する機会も多く、空気が乾燥しているため火災が発生しやすくなっています。昨年の市内における火災件数は17件で、うち7件が建物火災でした。

出火原因の多くが火気の取り扱いの不注意や不始末です。火の取り扱いには十分注意し、火の用心を心掛けましょう。

安全対策課消防防災班  
0475(70)0303



### 別表1 申請に必要なもの

必要なもの	一般	学生	備考
申請書	○	○	駐輪場管理入室、市ホームページで配付・掲載
氏名・住所等が確認できるもの	○	○	運転免許証などの本人確認書類
学生証・合格通知書等	-	○	令和5年度に学生であることを確認できるもの
車体番号	○	○	車体に刻印されています
防犯登録番号	△	△	登録がある場合、車体にシールが貼付されています
標識番号等	△	△	原付(50cc以下)・50cc超125cc以下の自動二輪車は排気量が確認できるもの

○…必須 △…該当する区分の場合必要  
※年度をまたぐ申請はできません。

### 別表2 利用料(自転車)

利用する方	50cc以下の原動機付自転車・50cc超125cc以下の自動二輪車		
	一般	学生	
市内	月額	1,200円	500円
	年一括	13,200円	5,500円
市外	月額	2,000円	750円
	年一括	22,000円	8,250円

※永田駅前駐輪場は無料です(手続き不要)。

## 住宅用火災警報器を設置していますか

すべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。寝ている間に発生した火災に気付かず逃げ遅れてしまう事例が多く発生しています。火災警報器を寝室・階段・台所などに設置することで、火災を早期に知り、早い避難を促すことができます。まだ設置していない家庭は早急に設置しましょう。

山武郡市広域行政組合消防本部では、住宅用火災警報器の取り付け支援を実施しています。住宅用火災警報器を購入したものの、自身で取り付けることが困難な高齢者や障がい者世帯を対象に、設置をお手伝いします。

また、住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、10年を目安に交換しましょう。

山武郡市広域行政組合消防本部予防課  
0475(52)8754

## 「さんぶで遊ぶ!食べる!買う!」 九十九里満喫ラリー」参加事業者の募集

千葉県誕生150周年を記念し、山武地域内の「体験・見学施設」、「飲食店」、「道」の事業者を募集します。

▼募集締切日(3月24日(金))

▼受付方法(山武地域振興事務所ホームページまたは「県民の日 山武」で検索ください)。

山武地域振興事務所  
0475(54)0222

千葉県の誕生150周年を記念し、山武地域内の「体験・見学施設」、「飲食店」、「道」の事業者を募集します。

▼募集締切日(3月24日(金))

▼受付方法(山武地域振興事務所ホームページまたは「県民の日 山武」で検索ください)。

山武地域振興事務所  
0475(54)0222



山武地域振興事務所ホームページ

## リサイクル倉庫はルールを守ってご利用ください

▶設置場所=市役所・中部コミュニティセンター・白里出張所・農村ふれあいセンターやまべの郷

▶回収品目=①新聞(チラシ含む)、②雑誌、③ダンボール、④衣類、⑤飲料用紙パック、⑥雑がみ(紙マークのある箱や紙袋等。臭いや汚れがあるものは可燃ごみへ)

※ひもで束ねる、紙袋に入れる等散乱しないようにしてください。

▶利用時間=8時30分~17時

※中部コミュニティセンター、農村ふれあいセンターやまべの郷は休館日は利用不可。

▶回収できないもの

- ①ふとんやカーペット、着物、カーテンなど
- ②電化製品
- ③食器
- ④発泡スチロールなどの梱包材・緩衝材

山武地域づくり課環境対策班  
0475(70)0386

## 道路横断中の事故に注意

通り慣れた道を歩くときでも、周囲の状況を把握しやすさも油断せず、必ず安全を確認しましょう。

ドライバーの方は、横断歩道を通る際は歩行者等の有無を確認し、十分注意しましょう。歩行者や自転車の方は、周囲の状況を把握しやすさも油断せず、必ず安全を確認しましょう。

山武地域づくり課環境対策班  
0475(70)0387

## 津波の恐れがあるときは速やかに避難しましょう

地震等により津波が発生する可能性がある場合、市から発令される情報等に注意し、速やかに避難しましょう。

### 津波情報の種類と避難行動

本市が属する津波予報区は「千葉県九十九里・外房」です。このエリアの津波に関する情報が発表された場合は避難行動に移りましょう。発表される津波情報の種類と取るべき避難行動は次のとおりです。

津波情報の種類	予想される津波の高さ	想定される被害と取るべき行動
大津波警報	高いところで3mを超える場合(3~5m、5~10m、10m~の区分)	・木造家屋が全壊・流失し、人は津波の流れに巻き込まれる ・白里地区、下ヶ傍地区、長国地区、九十九里地区、桂山地区は避難する ※避難要領の詳細は、「市津波避難計画」を参照。
津波警報	高いところで1mを超え、3m以下の場合	・標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波の流れに巻き込まれる ・県道123号一宮片貝線(準県)よりも西側か津波避難ビルへ避難する
津波注意報	高いところで0.2m以上、1m以下の場合(津波による災害の恐れがある)	・海の中では人は速い流れに巻き込まれ、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆する ・九十九里有料道路より西側に避難する

### (津波発生時の指定緊急避難場所)

指定緊急避難場所の名称	所在地
中部コミュニティセンター	柿餅 26-1
白里公民館 ※大津波警報時は使用しない。	南今泉 1088-1
白里小学校 ※大津波警報時は使用しない。	南今泉 3349
大網白里アリーナ	上貝塚 160
北吉田市有地	北吉田 184-1
パチンコABC大網店	柳橋 449-1
弥幾野自治会館	南横川 3141-1
白里小学校3階・屋上	南今泉 3349
白里中学校3階・4階	細草 1385-1
浄化センター屋上	四天木 556-2
プラセル九十九里屋上	北今泉 3045
オーシャンビュー白里ダイヤモンドマンション4階以上共有部分・屋上	南今泉 4837-2
防災第1号公園(津波避難タワー)	四天木甲 2982-1
防災第2号公園(南四天木築山)	四天木 980
福岡地区コミュニティセンター ※大津波警報時のみ使用。	東金市砂古瀬 426-1

山武地域づくり課環境対策班 0475(70)0303

ごみ回収車の巡回時間は、天候やごみの量により変わる場合があります。ごみは分別し指定袋に入れて、朝8時までに集積所へ  
山武地域づくり課環境対策班 0475(70)0386